

# 上山市議会会議録

第482回定例会

本会議初日

(平成29年12月7日)

平成29年12月7日（木曜日） 午前10時 開会

---

## 議事日程第1号

平成29年12月7日（木曜日）午前10時 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期決定
- 日程第 4 議第62号 平成29年度上山市一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議第63号 上山市特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議第64号 上山市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議第65号 上山市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 8 議第66号 上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議第69号 上山市総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理者の指定について
- 日程第10 議第70号 上山市立上山城の指定管理者の指定について
- 日程第11 議第71号 上山市西郷地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第12 議第72号 上山市本庄地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第13 議第73号 上山市東地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第14 議第74号 上山市宮生地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第15 議第75号 上山市中川地区公民館及び中川農業者等トレーニングセンターの指定管理者の指定について
- 日程第16 議第76号 上山市中山地区公民館の指定管理者の指定について
- 日程第17 議第77号 上山市山元地区公民館、山元体育館及び山元運動広場の指定管理者の指定について
- 日程第18 議第78号 上山市蔵王坊平総合交流促進施設、蔵王グリーングラウンド及び蔵王高原坊平クロスカントリーコースの指定管理者の指定について
- 日程第19 議第79号 蔵王猿倉イベントパークの指定管理者の指定について
- 日程第20 議第80号 上山市体育文化センター、市民総合運動広場、南部体育館、市民多目的運動広場、市民テニスコート、市民プール、中山体育館、中山運動広場、上山市生涯学習センター及び上山南部地区農業者等トレーニング

センターの指定管理者の指定について

日程第21 特別委員会（予算）の設置及び議案の付託

日程第22 議第67号 上山城屋根瓦等改修工事請負契約の締結について

日程第23 議第68号 上山市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定の一部変更について

(散 会)

---

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

---

出席議員氏名

出席議員（15人）

1番	守岡	等	議員	2番	井上	学	議員
3番	中川	とみ子	議員	4番	高橋	恒男	議員
5番	谷江	正照	議員	6番	佐藤	光義	議員
7番	枝松	直樹	議員	8番	浦山	文一	議員
9番	坂本	幸一	議員	10番	大沢	芳朋	議員
11番	川崎	朋巳	議員	12番	棚井	裕一	議員
13番	尾形	みち子	議員	14番	長澤	長右衛門	議員
15番	高橋	義明	議員				

欠席議員（0人）

---

説明のため出席した者

横戸	長兵衛	市長	塚田	哲也	副市長
鈴木	英夫	庶務課長 (併)選挙管理委員会 事務局長	鈴木	直美	市政戦略課長
金沢	直之	財政課長	舟越	信弘	税務課長
土屋	光博	市民生活課長	尾形	俊幸	健康推進課長

武田浩	福祉事務所長	富士英樹	商工課長
平吹義浩	観光課長	前田豊孝	農林課長 (併)農業委員 事務局局長
藤田大輔	農業夢づくり課長	近埜伸二	建設課長
秋葉和浩	上下水道課長	齋藤智子	会計管理 (兼)会計課長
佐藤浩章	消防長	古山茂満	教育委員 教育委員 会長
太田宏	教育委員 管理課長	加藤洋一	教育委員 学校教育課 会長
井上咲子	教育委員 生涯学習課 会長	鏡裕一	教育委員 スポーツ振興課 会長
板垣郁子	選挙管理 委員 会長	花谷和男	農業委員 会長
大和啓	監査委員	渡辺るみ	監査委員 事務局局長

---

### 事務局職員出席者

佐藤毅	事務局長	遠藤友敬	副主幹
渡邊高範	主査	後藤彩夏	主事

---

### 開 会

○高橋義明議長 おはようございます。

去る11月27日に告示になりました第482回定例会をただいまから開会いたします。

---

### 開 議

○高橋義明議長 出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております

す議事日程第1号によって進めます。

初めに、今期定例会の運営について議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長大沢芳朋議員。

[大沢芳朋議会運営委員長 登壇]

○大沢芳朋議会運営委員長 おはようございます。

去る11月29日、今期定例会の日程について協議するため、議会運営委員会を開きました。その結果について御報告申し上げます。

初めに、会期であります。提出議案等を勘案した結果、本日から20日までの14日間と

することにいたしました。

次に、会期日程について申し上げます。

本日は本会議を開会し、明8日及び9日は休会とすることにいたしました。10日は本会議を開き、サンデー議会として一般質問を行うことにいたしました。11日から19日までは休会とし、この間、12日は予算特別委員会、13日及び14日は各常任委員会、18日に議会運営委員会を予定しております。20日は最終日ではありますが、本会議において付託事件の審査結果について各委員長から報告を受けた後、それぞれ議決して、第482回定例会を閉会することにいたしました。

次に、議事日程第1号について申し上げます。

初めに、議案17件を一括議題とし、提案理由の説明を受けることにいたしました。

なお、予算議案の審査に当たっては、特別委員会を設置してこれに付託し、その他の議案については、関係常任委員会に付託することにいたしました。

最後に、契約議案2件について、それぞれ提案理由の説明の後、委員会付託を省略して議決することにいたし、本日は以上をもって散会することにいたしました。

次に、10日の議事日程第2号について申し上げます。

当日の本会議は一般質問であります。10人の議員が順次質問を行うものであります。質問終了後は散会することにいたしました。

なお、会期日程及び議事日程の詳細は、各位のお手元に配付のとおりであります。

議員各位の御協力をお願い申し上げ、以上で報告を終わります。

## 日程第1 諸般の報告

○高橋義明議長 日程第1、諸般の報告であります。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

〔佐藤 毅事務局長 登壇〕

○佐藤 毅事務局長 諸般の報告を申し上げます。

第1、招集告示について

去る11月27日、上山市告示第158号によって、平成29年12月7日、上山市議会第482回定例会を招集する旨、告示されました。

第2、出席要求について

平成29年11月27日、議第258号をもって地方自治法第121条の規定により、市長外各関係機関に第482回定例会に出席するよう要求いたしました。

これに対し、各関係機関より回報を受理しております。

第3、監査報告について

平成29年9月5日から11月17日までの定期監査及び例月出納検査の結果報告が参っておりますので、お手元に配付しております。

第4、上山市議会報告について

平成29年9月1日から11月30日までの議会庶務事項をお手元に配付しております。

第5、会議出欠議員数について

議 員 定 数 15人

現在出席議員数 15人

以上で報告を終わります。

## 日程第2 会議録署名議員の指名

○高橋義明議長 日程第2、会議録署名議員の

指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において

1番 守岡 等 議員

3番 中川 とみ子 議員

11番 川崎 朋巳 議員

を指名いたします。

### 日程第3 会期決定

○高橋義明議長 日程第3、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、先ほどの議会運営委員長報告のとおり、本日から20日までの14日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から20日までの14日間と決しました。

なお、会期中における諸会議の予定につきましては、お手元に配付いたしました会期日程表のとおりでありますので、御了承願います。

重ねてお諮りいたします。

委員会審査等のため、本日から20日までの14日間のうち、会議規則第10条第1項の規定による休会の日を除く8日、11日から15日まで、18日及び19日の8日間を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、8日間を休会とすることに決しまし

た。

### 日程第4 議第62号 平成29年度 上山市一般会計補正予 算（第6号）外16件

○高橋義明議長 日程第4、議第62号平成29年度上山市一般会計補正予算（第6号）から日程第20、議第80号上山市体育文化センター、市民総合運動広場、南部体育館、市民多目的運動広場、市民テニスコート、市民プール、中山体育館、中山運動広場、上山市生涯学習センター及び上山南部地区農業者等トレーニングセンターの指定管理者の指定についてまで、計17件を一括議題といたします。

この際、日程第4、議第62号議案から日程第20、議第80号議案までの計17件について、提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

初めに、議第62号平成29年度上山市一般会計補正予算（第6号）についてであります。今回の補正予算は、職員人件費のほか、地域総合整備資金の貸し付けに要する経費など、早急に予算措置を必要とするものを中心に編成いたしました。その結果、歳入歳出それぞれ1億9,600万円を追加し、予算の総額を1億6,700万円とするものであります。

繰越明許費につきましては、南中学校プールろ過機改修及び旧尾形家住宅消火ポンプ更新に係る事業費を平成30年度に繰り越して執行するものであります。

地方債につきましては、地域総合整備資金の

貸し付けに伴い、再開発ビル再生整備貸付金事業の限度額を追加するものであります。

歳入につきましては、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰入金、繰越金及び市債を増額するものであります。

歳出の主なものを申し上げますと、人件費につきましては、職員の人事異動に伴う調整のほか、職員の育児休業や共済組合負担金率の変更等により予算の増減を行うものであります。

2款総務費では、職員の産休、育児休業等に対応するため、非常勤職員の報酬、日々雇用職員の賃金等を増額するほか、平成30年度に予定されている住民基本台帳法施行令の改正に向けて、住民基本台帳システム及び住基ネットワークシステムの改修に要する経費を計上するものであります。

3款民生費では、冬期間の生活支援策として、低所得の高齢者世帯などに灯油購入費等を助成する経費を計上するものであります。

6款農林水産業費では、農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動・成果実績に基づく報酬を増額するほか、イノシシ被害の増加に伴い簡易電気柵設置数が当初の見込みを上回る事などから、鳥獣害防止対策協議会への補助金を増額するものなどであります。

7款商工費では、上山二日町再開発株式会社が実施するカミン再生整備事業に対する地域総合整備資金の貸し付けに要する経費を計上するものであります。

10款教育費では、南中学校プールろ過機改修に要する経費を増額するほか、旧尾形家住宅の消火ポンプ更新に要する経費を計上するものであります。

次に、条例等の議案について御説明申し上げます。

初めに、議第63号上山市特別職に属する者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。農地利用最適化交付金事業実施要綱の改正に伴い、農業委員会委員等の報酬額を定めるため提案するものであります。

次に、議第64号上山市市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。環境性能割の創設など軽自動車税に係る地方税法の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第65号上山市産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部改正に伴い、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第66号上山市医療給付条例の一部を改正する条例の制定についてであります。山形県医療給付事業補助金交付規程の一部改正に伴い、重度心身障がい（児）者医療給付制度における一部負担金の上限額に関し、必要な改正を行うため提案するものであります。

次に、議第69号上山市総合子どもセンター「めんごりあ」の指定管理者の指定について、議第70号上山市立上山城の指定管理者の指定について、議第71号上山市西郷地区公民館の指定管理者の指定について、議第72号上山市本庄地区公民館の指定管理者の指定について、議第73号上山市東地区公民館の指定管理者の指定について、議第74号上山市宮生地区公民館の指定管理者の指定について、議第75号上山市中川地区公民館及び中川農業者等トレーニングセンターの指定管理者の指定について、議

第76号上山市中山地区公民館の指定管理者の指定について、議第77号上山市山元地区公民館、山元体育館及び山元運動広場の指定管理者の指定について、議第78号上山市蔵王坊平総合交流促進施設、蔵王グリーングラウンド及び蔵王高原坊平クロスカントリーコースの指定管理者の指定について、議第79号蔵王猿倉イベントパークの指定管理者の指定について並びに議第80号上山市体育文化センター、市民総合運動広場、南部体育館、市民多目的運動広場、市民テニスコート、市民プール、中山体育館、中山運動広場、上山市生涯学習センター及び上山南部地区農業者等トレーニングセンターの指定管理者の指定についてであります。指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものであります。

以上、提案理由の大要について御説明申し上げましたが、各議案の詳細につきましては関係課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

**○高橋義明議長** これより総括質疑に入ります。通告がありますので発言を許します。

1番守岡等議員。

〔1番 守岡 等議員 登壇〕

**○1番 守岡 等議員** おはようございます。指定管理者制度の問題について、総括質疑、御質問させていただきます。

平成15年の地方自治法の改正により指定管理者制度が創設され、平成17年に策定した本市行財政改革大綱及び実施計画に基づき、経営的視点に立った効率的な行政運営と市民と行政の協働によるまちづくりを進めるため、地区公民館などに指定管理者制度が導入されました。今回は、上山城、地区公民館など指定期間の満

了に伴う新たな指定と、新たに指定管理者制度を導入する施設の指定管理者について提案されており、審査する上で明らかにする必要がある事項について伺うものです。

初めに、これまでの実績等に対する各指定管理者の評価についてであります。

大まかな実績等については常任委員会等で示されたものもありますが、市としてどのような評価を行ったかについては示されていません。上山城、地区公民館、体育施設の指定管理者について、これまでの実績を踏まえどのように成果や効果を評価し、継続して指定管理で施設を管理すべきとの考えに至ったのかをお示ください。

次に、指定管理者の変更による展望についてであります。

蔵王猿倉イベントパークについて、これまで蔵王坊平アスリートヴィレッジと同一の事業者で管理することで連携がとれ、合宿等の利用者も増加してきたと考えておりますが、このたびは独立した指定管理者となりました。異なる事業者がそれぞれの施設を管理することで、今後どのような展開を期待するのかをお示ください。

次に、中心市街地との連携についてであります。

総合子どもセンター「めんごりあ」は子育て支援施設として整備が進められている施設ではありますが、中心市街地の活性化を促す拠点施設としても位置づけられていることから、指定管理者を選定するに当たり中心市街地活性化に資する条件等も付しているものと思われま。指定管理者となる事業者は中心市街地とのかかわりについてどのような考えを持っているのか、また、市として将来どのような展開を期待しているのかをお示ください。

○高橋義明議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 1番守岡等議員の御質問にお答えいたします。

初めに、これまでの実績に対する評価について申し上げます。

上山城や体育文化センター等につきましては、民間の有するノウハウや専門性を生かし、利用者ニーズに沿った事業展開や利用者等の拡大に努めるなど、当初求めた事業内容を的確に実施していただいているものと総括しております。地区公民館につきましては、地域住民による運営であることから、高齢者のための出前公民館の実施や少子化対策としての婚活イベントの開催など、地域が抱える課題解決に主体性を持って取り組まれたものと評価をしております。

これまでの実績を評価した上で、引き続き入館者の確保や市民との協働による取り組み等が期待されることから、指定管理による管理を継続するものであります。

次に、指定管理者の変更による展望について申し上げます。

蔵王坊平施設と蔵王猿倉イベントパークを分けて指定管理をすることで、施設管理に迅速かつ丁寧に対応できるとともに、それぞれの観光施設と連携したさらなる集客が見込めることから、蔵王坊平アスリートヴィレッジ全体としての施設利用者の増加につながるものと考えております。

次に、中心市街地との連携について申し上げます。

指定管理者となる事業者は地域の一員として地域活性化に資する取り組みの実施を強く表明しております。市といたしましては、指定管理者と地域や周辺商店街が互いに協力し合うこと

で中心市街地ににぎわいが創出されることを期待しております。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 指定管理者の評価について理解しました。

指定管理者は公募が原則だということですが、地区公民館のように公共性が高く地域に根差したものについては非公募の形で一定の継続性が保たれています。私は上山城についても地区公民館と同様な措置が必要ではないかと考えています。上山城は本市屈指の観光施設であり、文化施設でもあります。これまでの公益財団法人の運営によって、その専門性やノウハウが蓄積され、安定した継続的なサービスが行われてきたと思います。地域の伝統に根差したさまざまな企画やあるいは古文書の読解能力などが高く評価されておりまして、それゆえ市民からの信頼も厚く、貴重な資料の提供も行われているということです。

今回、指定管理者公募に当たっての見学説明会には県外の企業からも訪れたということですが、今後、やはり上山城のような高度な専門性が要求され、あるいは地域に根差した、あるいは地域の伝統という公共性のある施設については、やっぱり公募方式よりも地区公民館のような非公募方式で一定の継続性を持たせたほうがいいのではないかと考えます。また、学芸員を初めとする職員の安定した雇用の確保の面でもそうすべきだと考えていますが、いかがでしょうか。

○高橋義明議長 観光課長。

○平吹義浩観光課長 上山城につきましては、御質問にあるとおり、文化的な面と申しませうか、学芸員の活動による学術的な面、その部分につきましては高い専門性が必要でありま

すし、継続した活動も重要であると思います。一方、同時に上山城は観光施設でもあるということで、観光施設面については、民間のノウハウといったもの、さまざまな情報をもとに経営という観点で観光振興に努めていただきたいという思いがあります。さらに、学術面につきましても、その学術面の成果を観光に生かすということもこれもまた重要でありまして、こういったことを考えれば指定管理者制度によるべきものというふうに考えているところであります。

○高橋義明議長 守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 あと猿倉イベントパークについてなんですけど、ここも体育施設でありまして、芝の管理が非常に難しいというふうに伺っています。このたび選定した事業者がこの体育施設を管理できると判断した根拠についてまずお示しいただきたいのと、もう一つ、「めんごりあ」の問題ですけれども、カミンに子育て支援施設が入りまして、さらに高校生の交流スペースなどができて一定の人が集まる条件が整備されていると思います。既にカミンの中にプリントシール機を入れればもっと人が集まるといった若者の要望なども出されていて、「めんごりあ」の指定管理者がこれまで蓄積されてきたノウハウを生かしてまちづくりの中心を担ってほしいと切に思っています。これは感想ですけれども、蔵王猿倉イベントパークについてお答えください。

○高橋義明議長 スポーツ振興課長。

○鏡 裕一スポーツ振興課長 蔵王猿倉イベントパークの指定管理者につきましては、これまで蔵王鉦山を管理していただいていた事業所に指定管理を選定しているわけではありますが、これまでもイベントパークの環境整備につきましてボランティア等の活動をして草刈り等の実績

がある団体でございますので、地域性と施設の管理について安定した管理ができると考えております。

~~~~~  
**日程第21 特別委員会（予算）の  
設置及び議案の付託**

○高橋義明議長 日程第21、特別委員会（予算）の設置及び議案の付託であります。

11番川崎朋巳議員。

○11番 川崎朋巳議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております予算議案1件は、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま11番川崎朋巳議員から、予算議案については、全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。  
お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、予算議案については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査されたいとの動議は可決されました。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 開 議

○高橋義明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたしました結果、委員長に中川とみ子議員、副委員長に谷江正照議員が互選された旨の通告がありましたので、御報告申し上げます。

なお、予算以外の議案については、お手元に配付いたしました付託表のとおり所管常任委員会に付託いたします。

~~~~~

## 日程第22 議第67号 上山城屋根瓦等改修工事請負契約の締結について

○高橋義明議長 日程第22、議第67号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第67号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の締結につきましては、条件付き一般競争入札に付し、11月17日の入札の結果、2億3,760万円をもって、松田建設株式会社代表取締役松田智浩と請負契約を締結しようとするものであります。

なお、工期につきましては、平成29年12月8日から平成31年3月22日までとしております。

以上、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又

は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

議案の詳細につきましては、観光課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○高橋義明議長 観光課長。

〔平吹義浩観光課長 登壇〕

○平吹義浩観光課長 命によりまして、議第67号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の締結について補足説明を申し上げます。

議案と一緒に配付しております議第67号議案資料、上山城屋根瓦等改修工事入札経過及び結果をごらん願います。

最初に、1、工事名であります、上山城屋根瓦等改修工事であります。

2、入札日時は平成29年11月17日午前8時45分。

3、入札場所は市役所402会議室で実施いたしました。

次に、4、入札参加者であります、羽陽建設株式会社、堀川土建西庄建設経常建設共同企業体、松田建設株式会社の3社であります。

入札の結果、5、落札者及び6、落札金額として、松田建設株式会社が2億2,000万円で落札したものであり、契約金額につきましては、落札金額に消費税を加えた2億3,760万円となるものであります。

工事請負額が1億5,000万円を超えますので、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

最後に、7、工期につきましては、平成29年12月8日から平成31年3月22日までとするものであります。

以上、説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋義明議長 4番高橋恒男議員。

○4番 高橋恒男議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第67号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま4番高橋恒男議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第67号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第67号上山城屋根瓦等改修工事請負契約の締結について同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第67号議案は同意することに決しました。

~~~~~

日程第23 議第68号 上山市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定の一部変更について

○高橋義明議長 日程第23、議第68号上山市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定の一部変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 ただいま議題となりました議案について御説明申し上げます。

議第68号上山市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定の一部変更についてであります。上山市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定の一部を変更して実施する必要があるため提案するものであります。

議案の詳細につきましては、上下水道課長から説明申し上げますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願いいたします。

○高橋義明議長 上下水道課長。

〔秋葉和浩上下水道課長 登壇〕

○秋葉和浩上下水道課長 命によりまして、議第68号上山市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定の一部変更についての補足説明を申し上げます。

議案書とあわせてお配りしております議第68号議案資料をごらん願います。

初めに、協定内容であります。協定名は上市市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定であります。協定金額は2億8,100万円であり、平成28年6月16日、議第40号で議決を受け、相手方である日本下水道事業団と協定を締結し、平成28年6月17日から平成30年2月28日までの工期で実施しているものであります。

次に、変更内容であります。事業費が確定したことにより、協定金額を2億8,100万円から2億7,920万円に変更し、工期については、既存の制御盤を追加して更新する必要が生じたため、その製作に要する期間を見込んで、完成期日を平成30年2月28日から平成30年3月28日に変更するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○高橋義明議長 1番守岡等議員。

○1番 守岡 等議員 この際、動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議第68号議案につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略されることを望みます。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 ただいま1番守岡等議員から、委員会の付託を省略されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますので、動議は成立いたしました。

よって、本動議を直ちに議題といたします。

お諮りいたします。

本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第68号議案については、委員会の付託を省略されたいとの動議は可決されました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 質疑はないものと認めます。

次に、討論に入ります。

通告がありませんので、討論はないものと認めます。

よって、採決いたします。

議第68号上市市浄水センター水処理設備更新工事の委託に関する協定の一部変更について同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋義明議長 御異議なしと認めます。

よって、議第68号議案は同意することに決しました。

## 散 会

○高橋義明議長 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時44分 散 会